

掛川市条例第25号

掛川市学校給食共同調理場に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成29年7月6日

掛川市長

(別紙)

掛川市学校給食共同調理場に関する条例の一部を改正する条例

掛川市学校給食共同調理場に関する条例（平成17年掛川市条例第153号）の一部を次のように改正する。

第6条第3項第3号を次のように改める。

(3) 栄養教諭又は栄養士の資格を有する者

別表中

掛川市西山口学校給食共同調理場	掛川市成滝145番地	掛川市立西山口小学校 掛川市立第一小学校
掛川市西郷学校給食共同調理場	掛川市上西郷2606番地の2	掛川市立西郷小学校 掛川市立倉真小学校 掛川市立三笠幼稚園
掛川市桜木学校給食共同調理場	掛川市下垂木1472番地の1	掛川市立桜木小学校 掛川市立曾我小学校
掛川市原野谷学校給食共同調理場	掛川市本郷561番地の1	掛川市立原谷小学校 掛川市立原田小学校 掛川市立和田岡小学校
掛川市日坂学校給食共同調理場	掛川市大野3番地の1	掛川市立日坂小学校 掛川市立東山口小学校

を

掛川市立さかがわ学校給食センター	掛川市逆川653番地の15	掛川市立日坂小学校 掛川市立東山口小学校 掛川市立西山口小学校 掛川市立上内田小学校 掛川市立城北小学校 掛川市立第一小学校 掛川市立第二小学校 掛川市立中央小学校 掛川市立曾我小学校 掛川市立桜木小学校 掛川市立和田岡小学校 掛川市立原谷小学校 掛川市立原田小学校 掛川市立西郷小学校 掛川市立倉真小学校 掛川市立三笠幼稚園
------------------	---------------	--

に、

掛川市大東学校給食センター	掛川市大坂4552番地の5	掛川市立城東中学校 掛川市立大浜中学校 掛川市立上内田小学校 掛川市立土方小学校 掛川市立佐東小学校 掛川市立中小学校 掛川市立大坂小学校 掛川市立千浜小学校 掛川市立土方幼稚園 掛川市立佐東幼稚園 掛川市立中幼稚園 掛川市立千浜幼稚園 掛川市立大坂幼稚園 掛川市立睦浜幼稚園
---------------	---------------	---

を

掛川市大東学校給食センター	掛川市大坂4552番地の5	掛川市立城東中学校 掛川市立大浜中学校 掛川市立土方小学校 掛川市立佐東小学校 掛川市立中小学校 掛川市立大坂小学校 掛川市立千浜小学校 掛川市立土方幼稚園 掛川市立佐東幼稚園 掛川市立中幼稚園 掛川市立千浜幼稚園 掛川市立大坂幼稚園 掛川市立睦浜幼稚園
---------------	---------------	---

に改める。

附 則

この条例は、平成29年8月1日から施行する。